

第6章 みはら資源の保存と活用

1 保存と活用に関する措置の考え方

第5章で定めた将来像を実現させるための基本方針「まもる」、「いかす」、「ささえる」に沿って、みはら資源の保存と活用に関する取組を「措置」として示します。

この措置（事業）に対して、行政・所有者・市民・団体・県・国がどのように関わっていくのかを明らかにすることで、「保存」と「活用」を一体的に行い、みはら資源の保存と、地域の魅力と誇りを培う活用を進めていきます。

みはら資源は、長い歴史の中で暮らしや活動と結びつき、生まれ、育まれたものです。同じ場所や同じ対象物であっても、時系列に従った時間的変化による結びつきや、通史として歴史全体を通観した結びつきを考える必要があります。現在の取組や活動が数百年後のみはら資源となりうることを結びつきと見え、新しいみはら資源や地域のお宝を生み出すため必要となる措置（措置）を考えていきます。

なお、それぞれの措置（事業）は、市費、県費、国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金など）、その他民間資金などを活用しながら進めていきます。

2 保存と活用の措置

1-1 調査・研究により「まもる」

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
1	未指定文化財の調査	未調査となっている社寺などが所有する有形文化財（建造物・美術工芸品）や無形文化財などの未指定文化財を調査し、その成果を公表する	◎		○	○	○	国費 市費	継続		
2	みはら資源の調査	価値が明らかになっていないみはら資源に関して継続して把握調査を行う	◎		○	○		国費 市費 所有者	継続		
3	試掘調査の実施	開発行為の届出に応じて、必要に応じた試掘調査などを実施する	◎		○			国費 県費 市費	継続	- - -	- - -
4	史跡の発掘調査	横見廃寺跡など一度調査を行った史跡を含め、発掘調査、学術調査等を進め、史跡の価値を明らかにする	◎		○		○	国費 市費 所有者			新規
5	専門機関との連携による調査と公表	大学や博物館などの研究者と連携し、未調査の荘園や古文書・古典籍などについての調査を進め、成果を公表する	◎			○	◎	国費 市費	継続		

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度



未指定文化財の調査



試掘調査の実施

1-2 保存・継承により「まもる」

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
6	文化財の指定など	文化財の指定拡充及び未指定文化財の指定を推進する	◎		○		○	国費 県費 市費	継続		→
7	史跡の整備	調査、研究の成果をもとに、復元や史跡の解説などの整備に向け取り組む	◎		○		○	国費 県費 市費 所有者	継続		→
8	指定文化財（史跡・記念物など）の維持管理	指定文化財がその本質的価値を保つため、周辺環境整備を含めて市民や所有者と協働で維持管理を行う	◎	○	○	○	○	国費 県費 市費 所有者	継続	-----	→
9	みはら資源データベースの作成	各種調査によって明らかとなったみはら資源に関して、データ整理を行い、データベース（総目録）として一元管理を行う	◎						新規		→
10	文化財カルテの作成	本計画作成にあたって作成したリストの内容を更新・充実していき、カルテ（個票）づくりを進める	◎		○				新規		→
11	保存継承のためのデジタル化	みはら資源のデジタル化を進める	◎			○	○	国費 県費 市費	継続		→
12	「三原市の文化財」のリニューアル	平成28年度作成の「三原市の文化財」について、内容を精査し、新たな指定の文化財を広く周知する	◎		○		○	市費			新規→
13	個別の文化財保存活用計画の策定・見直し	指定文化財をより具体的・専門的な知見に基づき保存整備し、活用するための計画策定または計画の見直しを行う	◎		○		○	国費 県費 市費		新規	→

【主な取組主体】◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む 【実施期間】実線：実施期間 破線：継続

【実施時期】前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度

1-3 防災・防犯により「まもる」

No.	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
14	防災・防犯の啓発	防災・防犯について、所有者や地域ぐるみで文化財を守る意識を啓発する	◎	○	○				継続	-----	→
15	防災・防犯に関するマニュアル・体制づくり	「広島県文化財防災マニュアル」に基づき、地域で被災時を想定した文化財防災対策を講じるとともに、市独自のマニュアルの作成を行う	◎	○	○		○			新規	→
16	防火訓練の実施	火災発生時にみはら資源の被害を最小限にとどめるために、市、消防署、所有者、地域住民などが連携・協力して、防火訓練を実施する	○	◎	○	○			継続	-----	→
17	防火査察の実施	消防署と連携して防火査察を実施し、防災設備等について不足があれば設備の更新・充実を図り、助言・指導を行う	○	◎	○				継続	-----	→

【主な取組主体】◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む 【実施期間】実線：実施期間 破線：継続

【実施時期】前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度

2-1 学校教育・社会教育として「いかす」

No.	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
18	生涯学習機会の充実	市民が歴史文化に触れることができるよう、幅広く生涯学習の機会を充実させるとともに、調査などを行った情報を市民に提供する。	◎	○		○		国費 市費	拡充		→
19	学習のためのコンテンツ作成	市内の小・中学校の教科部会と連携し、学習などに活用するためのデジタルコンテンツの開発・作成を行う	◎	○		○				新規	→
20	学校への出前講座の充実	まちの姿の移り変わりなどの教科書に沿った内容だけでなく、三原の歴史文化に関わる多岐にわたった出前講座をつくり提供する	◎	○					継続	---	→
21	副読本「きょうど三原」の充実	市内小学校で使用している「きょうど三原」について、教員の社会科部会と連携を図り、郷土の誇りを醸成するための副読本としての充実を図る。	○	◎					継続	---	→
22	環境学習の充実	地域団体などと連携して、市内の自然を対象とした環境学習の充実を図る	○	◎		○		市費 団体費	継続		→
23	周遊・体験イベントの開催	関連性のあるみはら資源を活用し、市民などを対象とした周遊・体験イベントを実施する	○	○	◎	◎		市費 所有者 団体費	継続		→
24	登録文化財の特別公開	登録文化財・登録記念物の一般公開を市民や団体と共に継続し、所有者の同意を得て、その他の登録文化財についても特別公開の検討を行う	◎		◎	○			継続	---	→
25	拠点施設の整備	三原市歴史民俗資料館を歴史文化の総合的な拠点施設として、小早川家資料常設展示や城下町のガイダンス機能を有する施設とする。歴史資料の収集保存活用施設としての役割についても継続する	◎				○	国費 県費 市費	新規		→
26	拠点施設などでのみはら資源の定期的な公開	拠点施設などにおいて、みはら資源（美術品、歴史資料など）の定期的な公開を行う	◎					国費 市費	継続		→

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度



みはら資源の定期的な公開



環境学習の充実

2-2 観光振興・交流人口増加として「いかす」

事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間			
		行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期	
		文化課	関係課								
27	周遊観光の開発	市民のほか史跡などを訪ねる者に対し、三原市の歴史文化の魅力を地域性やテーマをもって紹介できる周遊ルートの開発を行う	◎	○		○		国費 市費			新規
23 (再)	周遊・体験イベントの開催	関連性のあるみはら資源を活用し、市民などを対象とした周遊・体験イベントを実施する	○	○	◎	◎		市費 所有者 団体費	継続		
28	SNS等を活用した情報発信	SNS等の積極的な利用やオープンデータの活用により、情報発信・情報拡散を行う	◎		○	◎			新規		
29	多言語化の対応	三原市の歴史文化の理解を促すため、ICTなどの先端技術を活用して、外国人観光客にも対応できるよう案内や説明などの多言語化を行う	◎	○			○	国費 市費		新規	
30	多様な主体による魅力的な情報発信	シティプロモーションと連携し、市民などによるみはら資源についての魅力発見・情報発信を行う	◎	○		○				新規	
31	小早川家資料などの活用	本市と関連の深い貴重な小早川家資料の活用を行う	◎	○					拡充		
32	ガイダンス機能の充実	ボランティアガイドによる、まち歩きガイドを継続するとともに、マップ、案内板の充実を図り、デジタル技術の活用についても進める	○	○		○		国費 市費 団体費	継続		
33	ユニークベニユーの実施	社寺や登録文化財などの特別な空間を利用して、会議やレセプションなどを開催し、特別感や地域特性を演出する	○	○	○	◎		国費 市費 所有者		新規	
34	関連自治体との連携	毛利氏三兄弟のゆかりの地である安芸高田市、北広島町、三原市が有する歴史・文化、観光資源などの活用を図りながら、相互に連携協力することにより、広域観光に寄与する	○	◎				関係 市町	継続	---	---
35	広域地域間交流	毛利氏関連博物館等施設連携による事業の推進など地域間交流を推進し、三原市の魅力発信を促進する	◎	○				関係 市町	継続	---	---

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続
 [実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度



周遊観光の開発



小早川家資料などの活用

2-3 地域振興に資する活動として「いかす」

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
36	魅力づくりに向けた施設整備	本町通り、宗光寺小路等の美装化や電線類地中化など、歴史的な町並みを支える施設整備を行う	○	◎		◎		国費 市費	継続	→	
37	まちなみづくりの支援	本町地区において、歴史的景観と調和した町並みの形成に向け、建築物などの修景整備への助成を行う	○	◎	◎	◎		国費 市費 所有者	継続	---	---
38	地域づくりの支援	エヒメアヤマや久井岩海など、地域の核となるみはら資源を活かし、地域住民の一体感を生み出す地域づくりを支援する	◎	◎	○	○		市費	継続	---	---
39	健康ウォーキングの実施	健康促進のための市内ウォーキングルートにみはら資源を織り込むことで地域のにぎわいを創出する	○	◎				市費	継続	→	

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度



地域づくりの支援

3-1 みはら資源を支える担い手を育成することで「ささえる」

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政(市)		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
40	生涯学習機会の充実による人材発掘	市民が歴史文化に触れることができるよう、幅広く生涯学習の機会を提供し、歴史文化に興味・関心のある人材を発掘する	◎	○		○			継続		→
41	研修会開催による教材作成者・指導者の育成	小・中学校の教材作成者や指導者を対象とした研修会や講座を開催し、郷土愛を醸成する指導・学習ができる人材の育成を進める	○	◎					継続		→
42	文化財講座の開催による人材育成	文化財講座や専門家を招いた講座を開催し、市の歴史文化に関するボランティアなどの人材育成や参加のきっかけづくりを行う	◎		○		○	市費	継続		→
43	小・中学生を対象とするイベントの開催	みはら資源を身近な存在として親しむ小中学生を育成するためのイベントを開催する	◎	○	○	○		市費 団体費		新規	→
44	団体などとの連携による体験講座の開催	歴史研究団体にとどまらず、企業や大学などと連携して体験講座等を行い、歴史文化に興味を持つ人を育てる	◎			○	○	市費 団体費		新規	→
45	史料調査に関わる人材の育成	古文書等整理ボランティア事業を継続し、史料調査に携わる人材を育成する	◎			○	○	市費	継続	---	→

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度



文化財講座の開催による人材育成



史料調査に関わる人材の育成

3-2 財源確保の取組により「ささえる」

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
46	文化財保存・管理事業費補助	国、県及び市の指定文化財並びに登録文化財の所有者又は管理者で、文化財の保存・管理事業を行う経費に対し補助することで、所有者の負担を軽減する	◎		○		○	国費 県費 市費	継続	---	---
47	民間資金支援の周知	みはら資源の修繕などについて、クラウドファンディングなどの資金支援の活用の周知を行う	◎		○	○		市費 団体費	新規	→	
48	みはらふるさと夢基金の活用	三原市の夢ある発展のための事業として、みはら資源の保存・整備等に基金を活用する	◎	◎	○	○		市費	新規	→	

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続
 [実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度

3-3 連携と体制づくりで「ささえる」

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
49	みはら資源に関する定期的な情報把握	みはら資源の所有者や管理者と定期的な連絡会や情報交換の場を設け、状況を一元的に把握する	◎		○		○			新規	→
50	関係団体などとの連携・情報交換	観光協会や各団体との定期的な情報交換や意見交換の場を設け、連携などを継続する	◎	○	○	○			新規	→	
51	生涯学習自主グループ発表の場の提供	各地域のコミセン等で活動する歴史文化を対象とした自主グループの成果発表の場を提供し、情報共有を図る	◎	○	○	○				新規	→
52	市民が学び、活動する場の提供	拠点施設において市民が日常的に三原市の歴史文化を学び、活動できる場を提供する	◎				○			新規	→

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続
 [実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度